

第 27 回 奈井江町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 2 月 2 3 日 (火) 午後 1 時 2 5 分から午後 1 時 3 7 分
2. 開催場所 奈井江町役場 議員控室
3. 出席委員 (1 0 人・議席番号順)
 - 会長 笹 木 憲 一
 - 会長代理 伊 藤 弘
 - 委員 8 人
4. 欠席委員 0 人
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名について
 - 3 会期の決定について
 - 4 諸般報告
 - 5 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による貸借権設定の許可申請について
 - 6 議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の承認について (貸借権設定)
 - 7 議案第 3 号 現況証明願いについて
 - 8 その他

会	長	只今より第27回奈井江町農業委員会総会を開会いたします。 (会長あいさつ)
会	長	本日は、全員の出席でありますので、総会は成立いたします。 (議事録署名委員の指名)
会	長	日程第1 議事録署名委員の指名について、私の方から指名いたしてよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	それでは、議事録署名委員に6番 堀政博委員、7番 鈴木康永委員の兩名を指名いたします。 (会期の決定)
会	長	日程第2 会期の決定について、本日1日間といたします。ご異議ありませんか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	(諸般報告) 日程第3 諸般報告を議題といたします。 諸般報告は、書面のとおりでございます。ご質問等ございませんか。
各	委 員	(質疑なしの声あり)
会	長	それでは、諸般報告を報告済みといたします。
会	長	日程第4 議案第1号「農地法第3条の規定による貸借権設定の許可申請について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

<p>事務局</p>	<p>議案の1ページをご覧ください。「農地法第3条の規定による許可申請、貸借権設定でございます。</p> <p>申請番号3条の6、所在は[REDACTED]、現況地目は「田」、面積は、[REDACTED]㎡ほか 合計2筆、[REDACTED]㎡です。</p> <p>貸主は[REDACTED]さん、借主は[REDACTED]さんです。</p> <p>経営面積、労力総数、稼働数については記載のとおりです。</p> <p>申請理由については、当該土地は「農業振興地域外」で「地域計画」に含まれていないため、農地中間管理事業の推進に関する法律（農地バンク法）ではなく、農地法第3条による賃貸の継続になります。</p> <p>所在図は、2ページの赤枠で囲った部分になります。</p> <p>続きまして、資料1ページをお開き下さい。</p> <p>農地法第3条調査書ですが、農地法第3条第2項各号には該当しておりませんので、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。</p> <p>続きまして、申請番号3条の7、所在は[REDACTED]、現況地目は「田」、面積は、[REDACTED]㎡です。</p> <p>貸主は[REDACTED]さん、借主は[REDACTED]さんです。</p> <p>経営面積、労力総数、稼働数については記載のとおりです。</p> <p>申請理由については、当該土地は「農業振興地域外」で「地域計画」に含まれていないため、農地中間管理事業の推進に関する法律（農地バンク法）ではなく、農地法第3条による賃貸の継続になります。</p> <p>所在図は、2ページの青枠で囲った部分になります。</p> <p>続きまして、資料2ページをお開き下さい。</p> <p>農地法第3条調査書ですが、農地法第3条第2項各号には該当しておりませんので、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。</p> <p>議案第1号の説明は、以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明ですが事務局の説明のとおりです。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第1号について、質疑ございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なしの声あり)</p>

会 長	<p>それでは、議案第1号は原案どおり決定といたします。</p>
会 長	<p>続きまして、日程第5 議案第2号「農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権設定）」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案3ページをご覧ください。 「農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権設定）」を説明いたします。 申請番号集貸の7、所在は[REDACTED]、現況地目は「畑」、面積は[REDACTED]㎡ほか、合計18筆[REDACTED]㎡です。 貸付人の[REDACTED]さんから北海道農業公社を転貸して、[REDACTED]が借り受け。経営面積は、記載のとおりです。 利用目的は「田」及び「畑」、賃借料は年[REDACTED]円、始期は[REDACTED]、終期は[REDACTED]です。 その他の状況ですが、賃貸の継続になります。 所在図は、5ページの赤枠で囲った部分になります。 続きまして、資料3ページをお開き下さい。 農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。 調査項目すべて適合するとなっております。 続きまして、申請番号集貸の8、所在は[REDACTED]、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡ほか、合計6筆[REDACTED]㎡です。 貸付人の[REDACTED]さんから北海道農業公社を転貸して、[REDACTED]が借り受け。経営面積は、記載のとおりです。 利用目的は「田」、賃借料は年[REDACTED]円、始期は[REDACTED]、終期は[REDACTED]です。 その他の状況ですが、賃貸の継続になります。 所在図は、5ページの青枠で囲った部分になります。 続きまして、資料4ページをお開き下さい。 農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。 調査項目すべて適合するとなっております。 議案第2号の説明は、以上です。</p>

会 長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第2号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第2号は原案どおり決定といたします。
会 長	----- 日程第6 議案第3号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第3号、現況証明願いについて、ご説明いたします。 議案6ページをご覧ください。 申請番号、現況証明の4、所在は[REDACTED]、登記簿地目及び現況地目は「畑」で、面積は[REDACTED]㎡です。 所有者及び申請人は、[REDACTED]さん、[REDACTED]さんです。 所在図は7ページに記載しております。 当該土地は、6月総会時に届出した土地の南側で、土地の売却に伴い、この土地が含まれていないことが判明したため、今回の届出となりました。 申請地は「農業振興地域外」で、農地種別は「第2種農地」、都市計画法の用途区域内(第一種中高層住居専用地域)の農地となっております。 現況については、6月に地区担当委員3名と現地確認を行っており、「非農地」として差し支えないとのご意見をいただいております。 議案第3号の説明は、以上です。
会 長	議案第3号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)

会 長	<p>それでは、議案第3号は許可相当とし、原案どおり決定といたします。</p>
会 長	<p>日程第7 その他を議題といたします。事務局よりお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>特にありません。</p>
会 長	<p>それでは、各団体からの報告をお願いいたします。</p> <p>(各団体より情報提供)</p>
会 長	<p>以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。</p> <p>これで第27回奈井江町農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>本日は大変ご苦勞様でした。</p>
事 務 局	<p>次回総会についてですが、1月27日(火)午後4時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>奈井江町農業委員会 会長</p> <p>議事録署名委員</p> <p>議事録署名委員</p>